



名古屋市発！新型コロナだより



5月8日から新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」になりました。感染症対策は「法律に基づき行政が要請・関与しながら集団で感染拡大を防ぐ」から、「**個人の選択のもとで必要な感染対策等を行いながら感染拡大を防ぐ**」へ変わります。

〇本市の新型コロナウイルス感染症の5類移行までの陽性者・死亡者の累計数

	令和元・2年度	令和3年度	令和4年度							令和5年度		合計
			上期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
陽性	12,609	135,789	311,110	15,914	46,976	80,377	59,021	10,796	4,100	3,970	1,356	682,018
死亡	275	462	334	52	41	130	161	60	20	12	3	1,550

年度別で見ると**令和4年度**が陽性者数（528,294名）、死亡者数（798名）といずれも**最多**となっています。**令和4年度末から令和5年度**にかけてはいずれも**減少傾向**となっています。



Check 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの違いは？

新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同等の**5類感染症**となりましたが、どのような違いがあるのでしょうか。**5つの観点**から比較してみます。

	新型コロナウイルス感染症	季節性インフルエンザ
主な症状	発熱、呼吸器症状、倦怠感、頭痛など	
感染経路	エアロゾル感染、飛沫感染、接触感染	
治療方法	対症療法 抗ウイルス薬の投与対象は限定的	抗インフルエンザ薬等を使用
重症化率 (※)	60歳未満 0.01% 60・70歳代 0.26% 80歳以上 1.86%	60歳未満 0.03% 60・70歳代 0.37% 80歳以上 2.17%
致死率 (※)	60歳未満 0.00% 60・70歳代 0.18% 80歳以上 1.69%	60歳未満 0.01% 60・70歳代 0.19% 80歳以上 1.73%

※新型コロナウイルス感染症の重症化率と致死率は2022年7～8月期のデータ（新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料より）

- ★主な症状はいずれも**発熱、呼吸器症状、倦怠感、頭痛**など、似たような症状です。
 - ★新型コロナウイルス感染症の感染経路は当初は**接触、飛沫感染**に比重が置かれていましたが、次第に**エアロゾル感染**も重視されるようになり、今では季節性インフルエンザと同様、**換気などの基本的な感染対策が有効**です。
 - ★新型コロナウイルス感染症は主に**対症療法**で**抗ウイルス薬の投与となる対象は限定的**ですが、季節性インフルエンザは**抗インフルエンザ薬等がより広く使用**されてます。
 - ★**重症化率、致死率**は、新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードの資料によると、2022年7月～8月期の数値は季節性インフルエンザと**近い数字**です。
- 5類移行に伴う**対応の変更**については**裏面**をご覧ください。





5類移行に伴って対応が変わります！！

市公式ウェブ
サイトこちら



新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、以下とおりになります。

区 分	新型コロナウイルス感染症		【参考】 季節性 インフルエンザ
	5月7日まで	5月8日以降	
専用電話 相談窓口	受診・相談センター（継続） ☎ 050-3614-0741 発熱等の症状がある方向けの 24時間 電話相談窓口 を運営		設置せず
医療提供	限られた医療機関による対応	幅広い医療機関による対応 今後、対応医療機関を 順次拡大	
医療費 (外来・入院)	自己負担分を 公費支援 (自己負担なし)	自己負担分の 公費支援はなし (保険適用により、 一部自己負担あり) 令和5年9月末 まで抗ウイルス薬や 入院医療費に関する 公費支援あり	
自宅療養 宿泊療養 支 援	外出自粛要請 ↓ ・配食サービス ・パルスオキシメーター の貸出 ・宿泊療養施設	・ 外出自粛要請はなし ・配食サービスなどの 自宅療養支援 や宿泊療養施設はなし 療養期間の目安 発症後5日 を経過し、かつ 症状軽快 から24時間 経過するまで	発症後5日 を経過し、かつ 解熱後2日 を経過するまで ※学校の場合
感染者数の把握	全数把握	定点把握（市内70か所の医療機関から報告） ※週1回の市公式ウェブサイトでの公表	

新型コロナウイルスの各種情報は、市公式ウェブサイトにも掲載がございます。



MESSAGE

市長から皆様へのメッセージ

ウェブ掲載の
長文版はこちら



3年以上続くコロナ禍において、長期にわたり行動制限や感染対策にご協力いただいた市民・事業者の皆様、そして医療提供体制の確保やワクチン接種等にご尽力いただいた医療関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。

5月8日から新型コロナウイルス感染症は感染症法上の取扱いが5類感染症となり、日本全体がウィズコロナの新たな段階に入ります。ウイルスがなくなるわけではありませんので、制度の変更点を知っていただき、これからも一人ひとりが必要な感染対策を行うことが大切です。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

名古屋市長 **河村 たかし**

新型コロナだよりは今回が最終号となります。これまで約3年間の長きにわたり、感染防止対策や行動制限にご理解とご協力をいただきありがとうございました。今後は、次なる感染症等で皆様にお知らせすべきことが出てきましたら、お便りを発行いたします。これからもどうぞお身体にお気をつけお過ごしください。